

資料 2

(当日追加資料)

## 2. 高齢者お達者プラン(案)の修正について (介護保険料関係部分)

○介護保険料の金額に直接関係する部分の差し替え資料です。事前に送付した資料 2 と合わせてご覧ください。



加賀市健康福祉部長寿課

平成 30 年 2 月 1 日



## 6 第1号被保険者の介護保険料の算定

### (1) 所得段階別被保険者数の推計

(単位:人)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
第1号被保険者	22,654	22,581	22,565	67,800
65～74歳	11,186	10,875	10,893	32,954
75～84歳	7,691	7,872	7,757	23,320
75歳以上	3,777	3,834	3,915	11,526
所得段階別被保険者数				
第1段階	3,118	3,108	3,107	9,333
第2段階	2,060	2,053	2,051	6,164
第3段階	1,819	1,813	1,812	5,444
第4段階	2,070	2,064	2,062	6,196
第5段階	3,942	3,929	3,927	11,798
第6段階	2,856	2,847	2,845	8,548
第7段階	2,375	2,367	2,365	7,107
第8段階	2,477	2,468	2,467	7,412
第9段階	1,051	1,048	1,047	3,146
第10段階	549	548	547	1,644
第11段階	222	222	221	665
第12段階	115	114	114	343
合計	22,654	22,581	22,565	67,800
所得段階別加入割合 補正第1号被保険者数	22,137	22,066	22,049	66,253

### (2) 調整交付金の推計

(単位:千円)

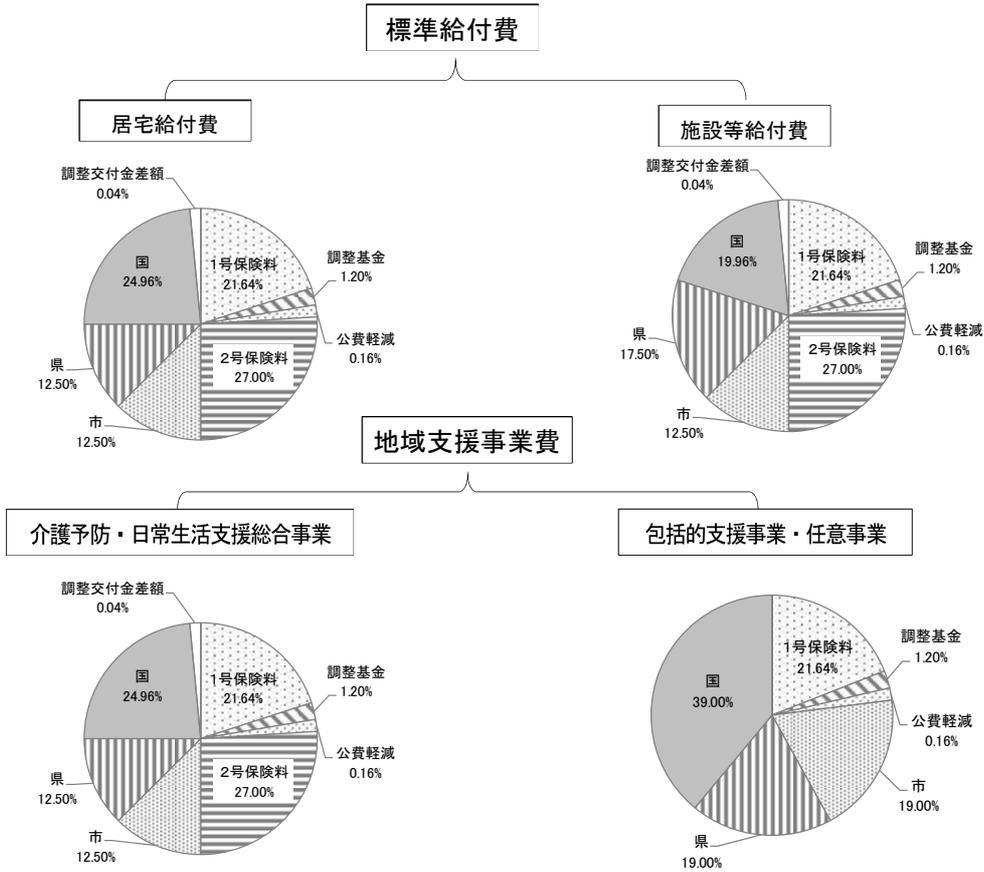
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費見込額 + 介護予防・日常生活支援総合事業	7,137,452	7,275,527	7,461,497	21,874,476
調整交付金相当額	356,873	363,776	373,075	1,093,724
調整交付金見込交付割合	4.98%	5.04%	4.86%	
調整交付金見込額	355,445	366,687	362,629	1,084,761
調整交付金の差額	1,428	▲2,911	10,446	8,963

### (3) 第1号被保険者の介護保険料

標準給付費見込額	A	20,906,810 千円
標準給付費保険料負担額	$B=A \times 23.00\%$	4,808,566 千円
地域支援事業費見込額	C	1,551,023 千円
地域支援事業費保険料負担額	$D=C \times 23.00\%$	356,735 千円
財政調整交付金差額	E	8,963 千円
保険料負担総額	$F=B+D+E$	5,174,264 千円
介護保険事業調整基金取崩予定額	G	270,000 千円
介護保険料収納率見込	H	97.92%
軽減後の保険料負担総額	$I \div (F-G) \div H$	5,008,440 千円
補正第1号被保険者数	J	66,253 人
保険料基準額	年額	$K=I \div J$
	月額	$L=K \div 12$
		75,600 円
		6,300 円

### (4) 介護保険事業の財源

加賀市の介護保険事業の財源は、次の通りです。



※介護保険事業調整基金の取り崩し：第6計画までに負担していただいた介護保険料の余剰分

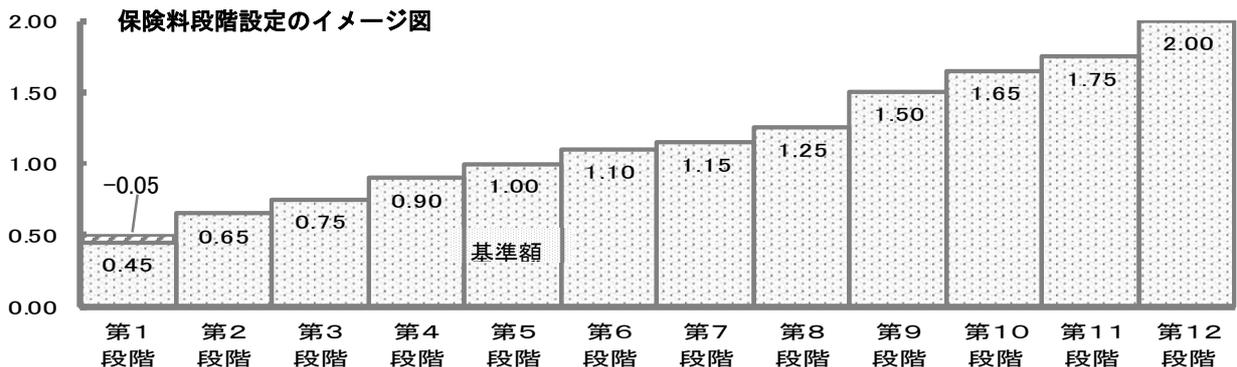
※財政調整交付金の差額：75歳以上人口や低所得者数の割合に応じて負担する分

※居宅給付費：介護保険給付費のうち施設給付費を除いたもの

※施設給付費：介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費

### (5) 所得段階別保険料額

平成27年度以降（第6期計画）に国の標準が6段階から9段階に細分化されたこととともない、被保険者に応じた保険料の負担段階設定となるよう所得段階を細分化し、保険料の段階を12段階としています。また、低所得者の負担軽減のため、第1段階に対し、公費による保険料の軽減も引き続き行います。(0.5%→0.45%)



所得段階	保険料額		基準額に 乗ずる額	対象となるもの者
	年額	月額 (※参考値)		
第1段階	34,020	2,835	0.45	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者、又は世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下
第2段階	49,140	4,095	0.65	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下
第3段階	56,700	4,725	0.75	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超
第4段階	68,040	5,670	0.90	本人が市民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下
第5段階 (基準額)	75,600	6,300	1.00	本人が市民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超
第6段階	83,160	6,930	1.10	本人が市民税課税者で合計所得金額が80万円未満
第7段階	86,940	7,245	1.15	本人が市民税課税者で合計所得金額が80万円以上125万円未満
第8段階	94,500	7,875	1.25	本人が市民税課税者で合計所得金額が125万円以上200万円未満
第9段階	113,400	9,450	1.50	本人が市民税課税者で合計所得金額が200万円以上300万円未満
第10段階	124,740	10,395	1.65	本人が市民税課税者で合計所得金額が300万円以上500万円未満
第11段階	132,300	11,025	1.75	本人が市民税課税者で合計所得金額が500万円以上1,000万円未満
第12段階	151,200	12,600	2.00	本人が市民税課税者で合計所得金額が1,000万円以上

※月額については年額を12で割った金額であり、実際に月ごとに賦課される金額ではありません。  
 ※合計所得金額とは、地方税法上、年金などの雑所得や給与所得などの合計金額をいいます。各所得金額は、所得の種類により、収入金額から必要経費などを差し引いて算出します（収入が年金のみの場合、年金収入から公的年金等控除額を差し引いた額が、合計所得金額となります）。

## 7 中・長期的な介護保険事業の見込み

本計画においては、中・長期的な視点に立ち、介護需要のピーク時を視野に入れた平成37年（2025）の介護保険事業のサービス量・事業費・保険料の推計を示します。

### （1）介護保険事業サービス費

（単位：人）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	67,173	66,251	65,303	60,339
高齢者	11,217	10,906	10,923	8,506
後期高齢者	11,499	11,738	11,703	13,318
高齢化率	33.8%	34.2%	34.6%	36.2%
要支援・要介護認定者	3,667	3,718	3,769	4,011
要支援	767	774	779	814
要介護	2,900	2,944	2,990	3,197
地域支援事業				
センター数(サブセンター数)	1か所(1か所)			1か所(1か所)
ランチ設置数	17か所			22か所
総合事業対象者	184	184	187	213
介護予防マネジメント事業(件)	2,606	2,660	2,720	3,000

### （2）介護保険給付費と地域支援事業費

（単位：千円）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
介護保険給付費	6,824,738	6,950,813	7,126,965	7,336,041
居宅サービス	2,076,546	2,137,173	2,218,712	2,336,214
地域密着サービス	1,737,792	1,764,875	1,826,228	1,888,071
施設サービス	2,566,089	2,598,043	2,628,850	2,622,284
その他	444,011	450,722	45,769	489,472
地域支援事業費	504,411	518,485	528,127	559,182
介護予防日常生活支援総合事業	313,014	324,714	329,938	354,014
包括的支援事業・任意事業	191,397	193,771	198,189	205,168

### （3）介護保険事業費と保険料水準

介護保険事業計画期間	第7期			第8期
介護保険事業費(千円)	732,849	7,469,298	7,655,092	7,895,223
介護保険料基準額	6,300円/月			7,900円/月

※第8期の推計保険料については調整基金等未考慮  
 ※本計画策定時のサービス単価、第1号被保険者負担割合が今後も継続すると仮定した算出